

第3回「東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり検討会」議事要旨 主な意見

第2章 東京2020大会後のまちづくりの方向性

1 地区の現状と位置付け

■ スポーツ環境及びスポーツ以外の機能

〔遠藤委員〕

- スポーツ環境とスポーツ以外の機能という現状の認識がある。環境と機能と対比的ではない整理になっている。機能が土地利用という意味であれば土地利用だけでよいが、機能となると、例えば防災という話も入ってくるだろう。これは土地利用と整理した方がよいのではないか。

■ みどりとオープンスペース

〔下村座長〕

- みどりとオープンスペースの上位計画について、各区の計画だけが示されているが、全体的なものは何か書く必要はないか。みどりのネットワークや周辺も含めた全体像の中で示す必要はないか。

■ 歴史・文化資源

〔下村座長〕

- 歴史・文化資源のところに写真が載っているが、絵画館を正面に置いた象徴的なビスタ景観の写真も載せておいた方がよいのではないか。
- ここの象徴的な景観として、4列のビスタ景観と、2列のいちょうで形成されるみどりで覆われた歩道の景観（キャノピーランドスケープ）の2つがある。その点を強調しておいた方がよい。

■ 防災の現況について

〔遠藤委員〕

- 方針には防災があるので、防災に関しても現状整理の項目があってもよいのではないか。例えば、この建物の老朽化がかなり進んでいるとか、大規模なスポーツ施設が集まっているので、避難誘導にこういう潜在的な問題を抱えているなど、防災の話は1つあるのではないか。

〔下村座長〕

- 方針にはあるので、現状・位置付けも整理した方がよい。1つ項目を出すのか、あるいはみどりとオープンスペースの機能に防災もあるので、そこで整理するのもあるかも知れない。

2 まちづくりの目標

■ 将来像 1

〔下村座長〕

- 14ページの3つめのスケッチは、デッキ上から広場などが見えるという表現だが、双方に見えること（ミューチュアルなスペクテイターシップ）が重要だと思う。デッキ上からイベントを見ることもあるが、デッキを歩いている人も下から見られている。階段なども、上が視点場にもなるが、ステージにもなる。デッキ上から見るといっても、視点の高低差を利用して相互に「見る／見られる」関係をつくり出すことの方が、より全体的な趣旨だと思う。デッキを強調するのではなく、高低差を使って「見る／見られる」の関係をつくるようなニュアンスで書いてもらえるとよい。

〔伊藤委員〕

- 14ページの3つめのイラストで、デッキと下の広場が完全に分かれてしまっているの、できればアプローチできるように表現して欲しい。デッキから広場に行けないような絵になっている。

〔下村座長〕

- 行動と視線が交錯する、行き来するようなイメージだろう。

〔遠藤委員〕

- どこまで神経質に言葉づかいを考えるべきなのかという問題がある。例えば、デッキや大広場は突然出てきている言葉だ。将来像の説明の文章ともう少し整合性を取った方がよいのかどうか。スケッチのところで大広場という言葉づかいをするのであれば、上の囲みのところでも「多様な目的に利用できる大小の広場が確保されている」のようにするのか。

〔下村座長〕

- スポーツ施設をつなぐとといった、大広場の位置付けを示す表現を入れた方がよいかも知れない。

■ 将来像 3

〔下村座長〕

- 文化という言葉を入れておいた方がよいのではないかと。外苑の目的でも文化を正面に出している。絵画館などを含めて文化が出てきたのだと思う。将来像3に「地域特性をいかした魅力的な文化とにぎわいの拠点」など、文化という言葉を入れた方が、外苑を継承する意味でよいのではないかと。
- 将来像3のところに「スポーツミュージアム」というような表現もあるので、検

討してほしい。

3 まちづくりの誘導方針

■ 土地利用の方針

〔伊藤委員〕

- デッキと言われている部分は、公園まちづくり制度で言う緑地等に含まれるのか。
- 3章に公園まちづくり制度の活用要件があり、その中に、「公園まちづくり計画については、まちづくり誘導方針に示す各方針の内容に整合した計画とすること」ということで、土地利用の方針を参照している。
- 18ページに土地利用方針のゾーンの話がある。最初の3つは、公園ないし公園的な空間のイメージがわかる。「文化・にぎわい等複合ゾーン」のところにも緑地等としてカウントする部分が入るのであれば、ここのオープンスペースがどういう質のオープンスペースになるのかということ、言っておく必要があるのではないか。
- デッキを緑地等とした場合に、大きなイベントの時に人をさばくだけの空間になるとすると、せっかく公園まちづくり制度を使ってつくった緑地空間がこういう空間なのかとなってしまふ。イベントのない時は憩える場所になるとか、居て気持ちのいい場所になるとか、そういうことが必要だと思うので、そういうことにも触れてほしい。

〔下村座長〕

- 18ページの表の「文化・にぎわい等複合ゾーン」に、例えば「一体となったにぎわいとみどりの憩いの空間を創出する」など、みどりへの言及も要るかも知れない。通常時のイメージが重要になってくると思うので、その辺りを検討してほしい。

■ みどりとオープンスペースの方針

〔伊藤委員〕

- 20ページに高木のこと書かれている。高木を配置するのはとてもよいと思うのだが、並木や歩行者動線との関連しか書かれていない。緑陰が憩いの場所になるということに触れておいてほしい。最近、芝生広場がたくさんできているが、木がないところが多く、テントを張って使っている人が多い。そうなる憩いの場としても使いにくくなると思う。例えば、「歩行者動線や滞留空間とも連携した緑化」といった表現にしてもらえるとよい。

■ 交通ネットワークの方針

〔港区〕

- 目標や方針に鉄道駅からの良好な空間とあるので、歩行者ネットワーク方針図に

青山一丁目駅を含めた方がよいのではないか。

- 外苑前駅からスタジアム通りについては誘導方針で位置付けるものとして歩行者ネットワークが記載されているが、外苑前駅から青山通り方向の歩行者ネットワークについても、外苑前駅まで既存のネットワークを延長してほしい。

〔下村座長〕

- 青山一丁目駅からも人が来るということくらいは表現した方がよいだろう。

〔港区〕

- 大量の人が来ると思うので、駅からの歩行者動線やデッキなどいろいろ工夫していると思うが、これだけの集客施設なので、シャトルバスなど新たな交通手段を検討することは考えられないか。

■ 景観形成の方針

〔新宿区〕

- スカイラインの形成の考え方で、スタジアム通りの沿道、南側は青山通り沿道との高さの調整を図るという記載はあるが、図は通りごとにスカイラインを別々に示されている。図を通りごとではなく、南側の青山通りから北側の新国立競技場の方向へ、南北全体としてスカイラインを示してもらえないか。
- スカイラインとしてつながった線で示した方がわかりやすいのではないか。

〔下村座長〕

- パッと見て誤解の生じにくい表現とした方がよい。

〔遠藤委員〕

- 高さの話がスカイラインに集約されると、今後、景観協議をしていく時につらいのではないか。スカイラインの話はスカイラインの話でよいのだが、足元の公共空間のにぎわいや回遊なども言っているので、文言として、3層構成とまでは言わなくても、例えば高層部はこう、低層部はこうとか、低層部の連続性につながるような考え方があった方がよいのではないか。一番大事になってくるのは、公共空間をつくる時には足元周りのつくり方がどうなるかということになると思う。

〔下村座長〕

- 24ページの上段にはわりと足元のことを書いてあり、スカイラインのところはスカイラインの考え方として取り出して書いてあるという構造だと思う。そのつながりが要るといふことか。

〔遠藤委員〕

- 低層に関する考え方があるのかどうか。
- 統一感や連携という考え方がスカイラインのところには出ていないように思う。本来であれば、低層部のにぎわいや公共空間のところに連続性という考え方があった方がよいのではないか。スポーツ施設は大きな敷地に大きな施設ができる形になるので、どうしても1つ1つの中で最適化した景観になりがちなところがある。周りの民間の建物も、将来的には連鎖してくるので、その全体で低層部の連続性をどう考えるのかということがあるようにも思う。

〔下村座長〕

- おそらく地区全体の景観のイメージがはっきりしていないということなのだろう。
- 前回、緑と人工物との調和の話を書いた方がよいのではないかと発言したが、例えば浜離宮のホームページを見ると、下に庭園の緑があり、上に背後の超高層ビルが立ち上がっている写真があらわれている。本来、日本庭園から外が見えるというのは勧めてはいけない話なのだが、緑のスカイラインと建物のスカイラインと一緒に目に入ってくると煩雑な印象になるが、あれだけ突き抜けてしまうと別々の景観として調和が見いだせるところがある。
- 外苑地区でも、絵画館側から見た時に、下に緑の波があって、その上に人工物がドーンとあると、新しい都市風景が見えるということがある。ある程度、緑などがつながっている低層部の景観があり、そこを突き抜けた超高層の景観が一体となったような調和の取れた景観をつくるということがあるのではないか。
- 例えば、最初の2行には、高層ビルとの調和みたいなことは書かれていない。全体としてどういう景観をつくり出すのかという辺りを書いた方がよいのではないか。下の方が緑で一体となっていて、上に高層の景観があると、都市的な景観として評価されるところもあるのではないか。引きがあって緑と超高層が見えると意外と調和しているように感じられる。

■エリアマネジメントの方針

〔伊藤委員〕

- エリアマネジメントについて、イベント、植栽管理や清掃、交通マネジメント、防災とあるが、イベント時だけでなく、日常的に居心地のいい場所にするためにエリアマネジメントが必要なのだと思う。例えば典型的な例では、ニューヨークのブライアントパークのように、イスとテーブルを置くような管理の仕方もある。具体的に何をするかは別としても、日常のことも加えてほしい。

〔遠藤委員〕

- エリアマネジメントは、本来的にはエリアの性格の似ているところの機能などをマネジメントしていくことになると思う。この方針が示しているのはb区域だけ

だとすると、新国立競技場との関係や周りの公共空間との関係をどう考えるのかも、この方針で触れておいた方がよいのではないかと。組織・体制が別々になるとどうしても別々のマネジメントになってしまう恐れがある。周辺との連携や一体的なといった何か方針の与条件みたいなものが文言としてあった方がよいのではないかと。

- この方針の中で、エリアや区域という言葉がページによって意味を変えていくとよくないと思う。b区域を明確にした方針なのであれば、b区域と周辺との関係を明確に示す方が、指針全体のエリア設定や捉え方が明確になってよいと思う。

【下村座長】

- エリアの捉えどころが難しいのだが、エリアは対象区域全体を指しているのか。
- エリアマネジメントはNPOを取り込んだりする話が多い。エリアマネジメントの方針のところに、組織を相互に連携するといったこと、ここに関わるセクター・担い手に関する表現があった方が、相互関係の問題なども含んでいけるのではないかと。

【渋谷区】

- 公的空間の維持管理や交通マネジメントなど、これまで道路管理者などがやっていたものをエリアマネジメントを導入してやっていこうということだが、一方で、それに相応する収入の確保などが出てくると思うのだが、何か道路占用や広告など特例を考えているのか。

【下村座長】

- 財源の問題は、一番課題になっているところだ。民間やNPOと協力してという方向で方針を書くことが多いが、ここはそういうスタイルになっていない。

【渋谷区】

- 広告の特例を認めてエリアマネジメントの収入にするということを考えた時に、こういう地区なので、あまり華美な品のないことにならないよう歯止めをかけたおかなければいけないし、一方でそういう管理ができるような収入源がないと、手を挙げる団体がいないのではないかと。ある程度のスキームを考えておく必要があるのではないかと。

【下村座長】

- 少し難しいところのようなので、パブコメ後に、パブコメの様子なども踏まえて書き方を検討できればと思う。

■誘導方針の全体にわたり

〔下村座長〕

- 方針で気になっているのは、〈 〉に入っている文言だ。本来、〈 〉の中は、どうやって進めるかという表現になっている方がよい。方針なので、内容をうまく表題に入れる方がよい。
- 例えば22ページの交通ネットワークの方針で、上は〈安全で快適な歩行者ネットワークの形成〉となっているが、下は〈自動車動線等〉となっている。19ページのスポーツ環境の方針も、〈スポーツ環境の整備〉ではなく、〈開かれたスポーツ環境の整備〉とするとか、みどりの方針も〈開けた広場空間の整備〉だけではなく、例えば〈滞留を促す〜〉とか〈多様な活動を促す〜〉とか、どういうものにしていくかをもう少し入れた方がよい。22ページでは、〈歩行者と共存する自動車動線等〉とか、24ページの〈大規模スポーツ施設のデザイン〉も、例えば〈交流と歴史のスポーツ施設のデザイン〉などを検討してもらえるとよい。いちょう並木も〈〜景観の保全〉という言葉が入るとか、スタジアム通り沿いの景観も〈連続性のある〜〉など、どういうふうにするかを書いた方がよい。

第3章 公園まちづくり制度の活用要件

〔下村座長〕

- 31ページの未供用4.8haという数字を明示的に資料で見るのは初めてだが、それがどこから出てきたのかが全くわからない。その辺りの説明や表現は何か要らないのか。

〔遠藤委員〕

- 一般的な感覚からいうと、あの辺りは、TEPIAがありスポーツ施設もあり、都民に開かれた素晴らしいレクリエーション環境を持った場所として完成しているようなイメージが持たれているかも知れないのだが、それが未供用であるということの経緯、その辺りを前段で触れることはないのか。誤解を生みそうに思う。せっかくつくってきた公園を大きく変えていくというような誤解をされない方がいいと思う。

■その他

〔伊藤委員〕

- 巻末資料の3ページに都市計画公園があるが、これを見ると全体が公園だというふうに見える。都市計画公園に決定されているが、都市公園として供用されているわけではない。その経緯の中で供用扱いとしている部分と供用扱いとされていない部分がある。この辺りで誤解を持たれないようにしたい。説明が非常に難しいということは理解している。

〔下村座長〕

- 供用ということで、公園まちづくりのところで特記して書くこともあるかも知れない。巻末資料の扱いも含めて検討してほしい。質問が来て、ちゃんと答えるということも重要かも知れない。

〔新宿区〕

- 巻末資料の6ページの「新宿区まちづくり戦略プラン」で、防犯に考慮した見通しの良い空間を創出ということがあるので、防犯的な視点もまちづくり指針に入れてもらいたい。

■今後のスケジュール

〔下村座長〕

- かなり意見が出てきたので、8月末まで期間が短いので少しずれることもあるかも知れない。最終的には座長一任ということで検討会としての指針としてパブコメに出していきたい。